

2020 年度 英国現代奴隷法に関する声明

1. 当声明について

住友精密工業株式会社とその関係会社（以下「当社グループ」）は、英国で制定された英国現代奴隷法の定めに基づき、本声明を公表いたします。本声明は 2021 年 8 月 31 日開催の取締役会にて承認しております。

2. 当社グループについて

当社グループは住友精密工業株式会社、および連結子会社 17 社、持分法適用会社 4 社により構成されており（2021.03.31 現在）、「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神のもと、「光かがやくその未来（ゆくて）」という企業理念に基づき、航空宇宙事業、産業機器事業、ICT 事業を展開しております。

当社グループの事業詳細につきましては、以下の当社 WEB サイトをご参照ください。

<https://www.spp.co.jp/index.html>

英国においては、英国主要顧客との連携をスムーズに行うため、ダービー事務所を設けております。

3. 当社グループおよびサプライチェーンにおける現代奴隷防止に関する方針

以下の方針において、当社グループおよびサプライチェーンにおける、いかなる奴隷労働・人身取引も容認しないという考えのもと、『国際人権章典（世界人権宣言、国際人権規約）』および国際労働機関（ILO）の『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』に定められた人権を尊重し、国連の『ビジネスと人権に関する指導原則』に則った活動を行うことを表明しております。

- 住友精密グループ人権方針
- 住友精密グループ調達基本方針

4. デューデリジェンス（リスクの評価および管理含む）

（1）当社グループ役職員への取り組み

人権尊重を含む当社グループコンプライアンスマニュアルを入社時に全役職員に配布・説明を行っております。また、各階層に対する人権教育を計画的に実施し、当社グループの人権に関する方針を共有することで、当社グループおよびサプライチェーンに存在するリスクを認識し、リスク発生の防止に取り組むこととします。

（2）サプライチェーンに対する取り組み

住友精密グループ調達基本方針においても強制労働や児童労働を認めておらず、サプライヤーに対しても同様の方針を要請しております。2021 年度より取引先に対してセルフアセスメントの実施を依頼することで、各社における課題を把握し、課題解決に向けて対話と協議を継続的に行い、そのレビューを実施してまいります。

5. 研修

これまで当社グループにおいては従業員同士における多様性を尊重しあうための教育・啓発活動を中心に行っていましたが、その活動のみならず、当社グループおよびサプライチェーンに携わる全ての人々の人権について教育・啓発する研修に今後取り組んでまいります。この取り組みは、当社グループ中期経営計画でも明記しておりますE S G推進にも繋がるものであり、高い倫理観を持ちながら事業発展に努めます。具体的には以下の研修に取り組んでまいります。

- 人権・同和教育
- 人権・ダイバーシティ講演会
- ハラスメント研修
- サプライヤーマネジメント研修

2021 年 8 月 31 日

出口 雅敏

住友精密工業株式会社

代表取締役 専務執行役員

コーポレートマネジメント部門長

なお、この声明は、以下の連結子会社を対象に含んでおります。

- ・CFN Precision Ltd.
- ・Sumitomo Precision USA, Inc.
- ・SPT Microtechnologies USA, Inc.